

小分野 3-(3)-② 環境保全活動

基本計画

4年後のまち

- ①事業者や行政は、環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮や環境政策への取組が進んでいる。
- ②太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの利用や、環境活動に参加するなど、環境に配慮して生活する市民が増えている。

市民等の役割分担

市民等

- ①エコバッグを使用するなど環境に配慮した買い物をする。
- ②省エネの家電製品を使用するなど環境への負荷の低減に配慮した消費生活に努める。
- ③公共交通機関を利用する。
- ④地域での学習会等を実施する。
- ⑤環境行政及び事業者の環境に配慮した事業の進捗状況を評価・提言する。
- ⑥再生可能エネルギーの利用を図る。

事業者

- ①事業所で省資源・省エネルギーに取り組む。
- ②環境に配慮した商品の販売など、事業者間での連携による環境配慮行動の推進を図る。
- ③環境行政の進捗状況を評価・提言する。
- ④環境に配慮した事業の進捗状況の公表に努める。
- ⑤再生可能エネルギーの利用を図る。

行政の4年間の主な取組

- 11 市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。(環境政策課)
- 12 環境白書など情報発信体制の充実を図ります。(環境政策課)
- 13 市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。(環境政策課)
- 14 市民・事業者の積極的かつ主体的な環境活動を支援するための環境活動支援事業を推進します。(環境政策課)
- 15 地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。(環境政策課・教育委員会)
- 16 太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。(環境政策課)
- 17 環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。(環境政策課)
- 18 新たなエネルギー(バイオマス^{※3}、太陽光、雨水など)を利活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。(環境政策課)
- 19 公共施設の省エネルギー対策を進めます。(施設管理者)
- 20 グリーン購入^{※2}など、環境に配慮した業務を推進する。(環境政策課)

小分野 3-(3)-② 環境保全活動

資料

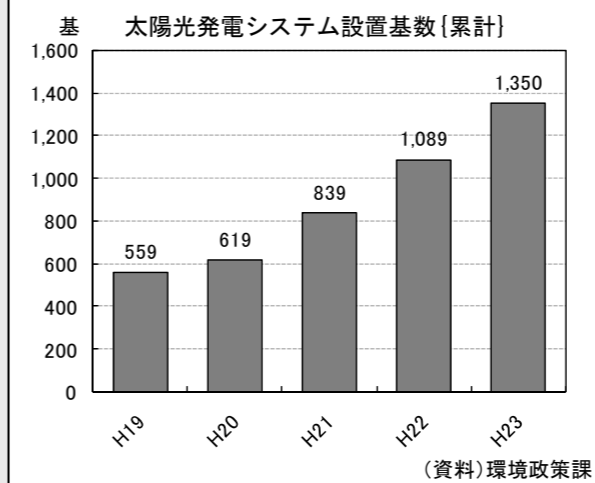
現状と課題

本市においては、平成21年4月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」を設立しました。

ECO-net生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まちみち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を超えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っています。

また、本市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、Plan(計画・目標設定)、Do(実施)、Check(監査)、Action(見直し)というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年12月から「生駒市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。本市ではこの取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心掛け、具体的な環境行動を進めていきます。

関連データ



指標

① 環境自治体スタンダード(LAS-E ^{※1}) 取り組み段階	現状値	目指す値
	H24	H30
	第1ステージ	第3ステージ

【この指標について】環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。平成24年度は第1ステージ第3ステップを取得したことから、第2ステージに取り組み、同ステージの第1ステップから第3ステップを順次取得し、平成30年度に第3ステージの取得を目指します。(環境政策課)

② 環境活動参加人数[累計](人)	現状値	目指す値
	H24	H30
	39,499	117,000

【この指標について】生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。(環境政策課)

③ 太陽光発電システム設置基数[累計](基)	現状値	目指す値
	H24	H30
	1,649	3,500

【この指標について】生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間300基程度の増加を目指します。→関連データ参照(環境政策課)

具体的な事業

- 環境基本計画の推進
- 環境行動の促進
- 住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充
- 雨水タンク設置補助の拡充
- 節電対策の推進
- 環境マネジメントシステムの運用
- 環境教育の推進
- 環境啓発カレンダーの作成

※1 LAS-E: 第1ステージは庁内事務活動における環境配慮の実施、第2ステージは地域全体の環境政策や事業活動における環境配慮の実施、第3ステージは市民・事業者やパートナーシップ組織による環境保全活動の実施を目的とする。
 ※2 グリーン購入: 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

※3 バイオマス: 動植物を由来とする資源。木材や農作物、畜産物を収穫したり加工したりする際にでる間伐材やおがくず、糞尿、菜種油、残りかす、建築廃材などの生物系廃棄物を原料としてエネルギーを生み出すことができる。